

第3回千葉市地域福祉計画推進協議会議事録

1 日 時 平成21年6月11日(木) 午前10時00分から正午まで

2 場 所 千葉市中央コミュニティセンター8階 会議室「千鳥・海鷗」

3 委 員 松藺委員 大木委員 赤間委員 御園委員 神山委員 永田委員
長岡委員 田中委員 豊田委員 中野渡委員 武井委員 鈴木委員
武 委員 岡本委員 飯野委員 小泉委員 津田委員
※19名中17名の委員が出席

4 事務局 保健福祉局 大西次長
〃 保健福祉総務課 土屋参事 高石課長補佐 半澤主査
【関係者】 各区保健福祉センター等所長 (6名)
千葉市社会福祉協議会 事務局次長
〃 各区事務所長(6名)

5 傍聴人 無し

6 資 料 別添のとおり

7 議 事

(1) 開会

○事務局(高石課長補佐) おはようございます。定刻を若干過ぎております。まだお見えになってない方もいらっしゃいますが、これより第3回の千葉市地域福祉計画推進協議会を開催させていただきたいと思います。

まず、始めにご報告でございますけども、当協議会、千葉市地域福祉計画推進協議会の設置要綱第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日委員総数19名のうち現在17名のご出席をいただいておりますので、会議の成立していることを報告申し上げます。

また、本協議会は千葉市情報公開条例第25条の規定により、公開されることとなりますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

お手元にお配りしてございますが、まず、「次第」が1枚、あと「委員名簿」、「席次表」、それと今日お使いします資料の1から資料の5までがお手元に準備されているかと思います。これは、事前に各委員さんの方にお配りしたものと若干変更したものでございますので、今日使用するものは机に置いてある資料の方を使用させていただくということで、ご理解いただきたいと思います。それと、「前回の会議録」がございます。あと「千葉市の地域福祉計画書」、「各区の計画書」、「事例集」が机の方に準備されていると思いますが、不足等ございましたら挙手いただければ係のものが行ってますけれども、大丈夫でしょうか。

それと、本日、花見川区の地域福祉計画推進協議会の委員長でいらっしゃいます、片桐委員より欠席の連絡がございました。今回、同じく花見川区の地域福祉計画推進協議会の副委員長でいらっしゃいます、原田雅男様にご出席いただいておりますので、これもあわせてご報告をさせていただきます。

それでは、ここからの進行を松藺委員長の方をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○松藺委員長 委員長の、松藺と申します。

初めての方もいらっしゃいますので紹介させていただきますが、私は淑徳大学総合福祉学部人間社会学科の教員をしております。

専門は、都市社会学のコミュニティ論やコミュニティ開発などで、アジアの社会や、都市の研究をしております。

福祉という畑ではないんですけれども、どちらかという地域という視点からこの協議会の委員になっております。また、司会というのはあまり得意ではないのですが、どうぞ皆様のお支えによりまして、なるべく地域の方々の様々なニーズがこの計画に反映できるよう、議論を進めていきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、式次第に従いまして、大西千葉市保健福祉局次長から皆様にごあいさつをお願いいたします。

(2) 千葉市保健福祉局次長挨拶

○事務局（大西保健福祉局次長） 次長の大西でございます。

委員の皆様には、日ごろより地域福祉計画の推進につきまして、多大なるご協力ご支援いただきまして、ありがとうございます。また、本日は足元のお悪い中、お集まりいただき本当にありがとうございます。

今日は、新たに任命された委員もいらっしゃいますが、この協議会ではこれまで

2回、千葉市の地域福祉を取り巻く諸状況などについて、事務局からの説明を中心に進めてまいりました。そして、今日からはいよいよ市の推進協でご協議をいただき、市の推進計画がどういうふうに推進されているかといった点について議論をいただきたいと考えております。委員の皆様には、どうぞ忌憚ないご意見、ご指摘等を賜ればと存じます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○松菌委員長 ありがとうございました。

今、大西次長からご紹介がありましたように、昨年度まで市民団体の代表者としてご参加いただいていた委員の中で、3名の方が4月の職位変更などにより後任の方に交代することになりましたので、新任の委員をご紹介させていただきます。

まず、名簿順で申し上げますが、千葉市ボランティア連絡協議会代表者の小椋政子様に代わりまして、田中秀子様が委員に就任されました。後でごあいさつをお願いします。

もう2方です。千葉市社会福祉協議会代表者の田邊宗一郎様に代わりまして、豊田弘行様が委員に就任されました。

もう1方です。千葉市社会福祉協議会地区部会連絡会代表者の日暮富士夫様に代わりまして、中野渡時男様が委員にご就任なさいました。

○松菌委員長 以上、紹介させていただきました3名の委員の方が、所属団体から後任として推薦を受けまして、本日から本協議会の委員として就任していただくことになりましたので、ご報告申し上げます。

それでは、ここで新たに就任されました3人の皆さんからごあいさつをお願いしたいと思います。委員名簿順に田中委員から、よろしくお願いいたします。

○田中委員 千葉市ボランティア連絡協議会の会長に今年就任いたしました、田中秀子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、昭和42年にガールスカウトの日本連盟から認定を受けまして昭和43年から千葉市でガールスカウトの指導者になりまして、それから今年で42年目ぐらいになりますか、リーダーとかその他役員などをやっております。

ボランティア連絡協議会の方は、10年ぐらい前に4年ほど副会長などをやったりいたしました。ボランティア連協というのは、当初から福祉関係のボランティアが多くて社会教育関係のボランティアは少のうございました。それを私が、ボランティア連協というのに福祉関係の団体ばかりでは良くないのではなかろうかということを申し上げまして、社会教育のボランティアとして連協の方へ入ってまいりまして、もう10何年になります。

そんなことで、私は千葉大で行政法をやっていた関係で、ちょっと入管法とか、国際法、国籍法などをやりまして、外国人の関係のことでボランティアをやっております。

今は、在日外国人の子どもの支援をすることで、子どもに日本語を教えたりそれから学校について行けない子どもの学習支援ということを目指して、今現在、60何名の子どもをお預かりして、30～40名近くのボランティアを抱えてそんなことをお手伝いさせていただいております。

こちらに入れていただいたことで、やっぱり、とにかく地域福祉と申しますと、どうしても外国人まで目が届かないというとおかしいんですが、何か私どもから見えておりますと、どうしても届いていないんじゃないかなと思われることも多いものですから、ぜひ、そういうことの気配りを皆さんにお願いしたいと思ひまして、こちらに入れていただいたことをチャンスと思って、皆さんにお願いしていきたいと思ひます。

よろしくお願いいたします。田中秀子と申します。

○松菌委員長 ありがとうございました。

それでは、続きまして豊田委員、よろしくお願いいたします。

○豊田委員 千葉市社会福祉協議会の常務理事の豊田でございます。よろしくお願いいたします。

前委員の田邊委員が4月1日付で他に異動いたしましたので、後任ということではございますけれども、この非常に重い責任を負った協議会に参加しているというのが今の心境でございます。

私どもの社会福祉協議会は、地域福祉の推進の担い手という使命を帯びておりますけれども、その中心的な役割を果たしていただいておりますのが、現在、地区部会というところでございます。

千葉市内におきましては、地区部会が64箇所ございまして、その中におきましては民生・児童委員の方、それから町内自治会の方、ボランティア関係の方、それから社会福祉施設の方、それから学校関係の方と、さまざまな方々で構成されて成り立っております。

こういうかたちで社協に携わりまして、非常に多くの方が地域福祉に従事されていらっしゃるというのが実感でございます。

私どもの社会福祉協議会におきましては、いろいろな事業を運営しているわけではございますけれども、ほかに例のもれないように、非常に財政状況は厳しい状況でございます。

私どもの収入面といたしましては、公的補助を受けるというかたちで、居宅介護

事業を除きましては職員の人件費につきましては、すべて市から補助をいただいております。

それから、市の受託事業で学童保育とか、それから延長保育等を実施しておりますけれども、そのほかに自主財源といたしまして、地区部会の方の会員会費、それから共同募金の配分金、それから寄附金などで構成をしておりますけれども、その内、地区部会の会員会費につきましては、7割を活動費として地区部会にお願いしております。

残り3割と共同募金、それから寄附金等につきましては、この地区部会の活動の援助、助成金、それからその他の事業の助成金、それから事務経費で成り立っておりますので、私どもといたしましては、この社会福祉協議会の機能強化を図っていく必要があらうかと思えます。

それからまた地域福祉につきましては、先ほど申し上げました地区部会の方々、それから各福祉関係団体、ボランティア関係団体の方たちとともに、これから推進してまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○松菌委員長 ありがとうございました。

それでは続きまして、中野渡委員、よろしくお願いいたします。

○中野渡委員 ご紹介いただきました、中野渡でございます。

先ほどなり、ちょっと感心しておりますけれども、さすが委員長でございます。最初から中野渡ということで呼んでいただきました。今まで電話で、中野渡、はい、わかりました。中野さんですね。いえいえ中野渡です。はい、わかりました。中野さんですね。3回ぐらい繰り返しますといやになりまして、もう勝手にしてくださいという感じでございますけれども、今日はさすがでございます。ありがとうございます。

原産地は青森の十和田市でございます。今はシーズンオフじゃなくて、ハイシーズンでございます。緑にヤマツツジがかかるといふ景色がまさに絶景でございます。もし、ご希望の方いらしたら、ご案内させていただきます。こちらは一昨年の4月8日まで、ちょうど向かい側になります千葉市議会にありましたので、目下素浪人でございます。天下の素浪人でございます、たいして財政的な支援はできませんですけれども、ご案内だけはさせていただこうと思っております。

先ほどのご紹介で、地区部会連絡会の会長という大変な役割を仰せつかったと思っていまして、そのあて職でしばし地域福祉計画の、何か舌をかみそうな大変難しい名前の、しかも大変重みのある役職を仰せつかったということで恐縮しております。

今日はまだ1年生でございます。久しく忍の一字を持って皆さんのお話を伺いた

いと、このように思っております。忍の一字でございます。決して忍者ではございませんけれども、皆様方からいろいろ勉強させていただいて、先ほどの社協の豊田常務がおっしゃってました、地域福祉の担い手として地域に持ち帰りまして、社協活動その他、地域福祉の担い手としての役割に役立てていただきたい、そのように思っております。

若干、体調を崩しまして、声に力がないと皆さんからおしかりを受けておりますけれども、その辺のところは一つ、よろしくお聞きわけのほど、お願いを申し上げます。私の自己紹介とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

（３）議題１ 副委員長を選任について

○松菌委員長 ありがとうございました。

それでは式次第に従いまして、議題に入らせていただきます。

議題の１は、副委員長の選任についてでございます。

これまで、副委員長として千葉市社会福祉協議会の田邊宗一郎様に就任いただいておりますが、先ほどご紹介ありましたとおり委員を辞任されましたので、新たに副委員長の選任が必要となりました。副委員長の選任につきましては、千葉市地域福祉計画推進協議会設置要綱の規定によりまして、委員の互選によることとなっております。

そのような規定ではありますが、千葉市社会福祉協議会というのは地域福祉を推進する団体であり、その代表者の方が副委員長として適任と思われますので、できれば豊田委員にその役目を引き継いでいただけたらと思います。

委員の皆さん、豊田委員を副委員長に選任するということではいかがでございますでしょうか。

（一同拍手）

○松菌委員長 ありがとうございます。

それでは豊田委員、副委員長をお願いできますでしょうか。

○豊田委員 よろしくお願いいたします。

○松菌委員長 ということですので、ただいまご承認いただいたということで、豊田委員、副委員長席の方にお移りいただけますでしょうか。

（席移動）

(4) 議題2 千葉市地域福祉計画の推進状況と課題について

○松藺委員長 それでは副委員長を選任いただいたということで、議題2に入らせていただきます。

千葉市地域福祉計画の推進状況と課題についてでございます。

前回の会議で、事務局から千葉市地域福祉計画の推進状況の概要について報告がありましたが、今回はお手持ちの資料に従って、20年度末時点での推進状況について事務局から説明をお願いいたします。

千葉市の地域福祉計画は22年度までですから、まだ半分ちょっと来たところという時点での推進状況の報告であるということを踏まえて、また各区推進協議会でお進めいただいている区計画等の関連も考えつつ、ご報告をお聞きいただき、後に議論をさせていただきたいと思います。それでは事務局、よろしくお願いします。

○事務局（半澤主査） 保健福祉総務課の半澤でございます。説明は座って失礼いたします。

では、議題の2に入りますが、まず、始めに配付資料の1をご用意ください。

前回、第2回会議におきまして、武井委員から特別養護老人ホームの入所待機者のデータをとのご用命がございましたので、保育所の待機状況と併せまして、ここ5年間の推移のデータをご用意いたしました。

特別養護老人ホームについてですが、これは65歳以上の高齢者で常時の介護が必要など、自宅での生活が難しい方が入居する施設で、入居対象者は介護保険制度の認定で要介護1から5と認定された方です。

資料は左から順に、施設数、入所者数、入所希望者数となっております。ここからも見て取れるように、毎年新たに施設をオープンさせてはおりますが、入所希望者がそれを上回っている状況で、現在の入所待機者は約1,900名です。

続きまして、保育所です。

保育所につきましても、毎年新たに施設をオープンさせてはおりますが入所希望の増加がそれを上回り、現在の待機児童数は約300名でございます。

本市のトピックスといたしましては、昨年、「待機児童解消に向けた緊急3カ年整備計画」を策定し、この4月には駅周辺等の利便性の高い地域に6カ所の保育所を新たに開設したところでございます。

資料1の説明は以上でございます。

では、続きまして本題の千葉市地域福祉計画の推進状況と課題についてに入ります。

今日はこれから市計画の推進状況の中間報告を事務局から行い、それを踏まえまして委員の皆様には市の地域福祉の現状に対する課題などをご議論いただきます。

現状を把握し認識すること、課題を検証することは、計画の見直しを進めていく上で重要なプロセスでございます。委員の皆さんと事務局が情報を共有化し、認識を一つにすることで今後の作業が円滑に行えることを期待いたします。

では、千葉市地域福祉計画について、いま一度説明させていただきます。

皆様のお手元のピンク色の厚い冊子に計画書がたくさん入っておりますが、千葉市の地域福祉計画は「花の都・ちば ささえあいプラン」という名称で、市計画と6つの区計画がございます。

千葉市は人口約93万人、県内第3位の広い面積を有しておりますので、各区の特色を生かし、区民の皆さんの意見を反映した計画をつくろうということで、6区ごとに計画を策定いたしました。

区計画は、地域の皆さん個人個人の取り組み「自助」、地域住民の連携やさまざまな団体が協力して解決するべき取り組み「共助」をまとめた計画であります。

そして今回ご報告いたします市計画は、自助・共助の取り組みを位置づけた各区の計画を支える行政の取り組み、つまり「公助」を位置づけた計画でございます。

続きましてお手元に資料の2、資料の3をご用意ください。

まず、横向きの資料2は、市計画の推進状況の概要をまとめた資料でございます。また、縦組みの12ページございます資料3は、市計画の107の個別事業の現状を20年度末現在でまとめた資料でございます。

そして、両方の資料に共通いたしますが、今回は計画の推進状況についてを、事務局でA・B・Cの3段階に評価づけをしております。

資料2では右側のグラフに、資料3では一番右の列の評価欄にそれぞれA・B・Cと記載しております。A・B・Cの評価基準につきましては、資料中のところどころに書き込んでございますが、「A：計画どおりに実施」、これは事業が完了したもの、またはおおむね計画目標どおりに実施できたものです。「B：着手済み」、これは事業の一部が達成されたもの、または市計画の計画期間が22年度までなので、現在はまだ計画目標が達成されていないものです。「C：未着手」、これは現状では事業に未着手なもの、事業を行わないことが確定しているものなどをC評価といたしました。

そして、この後の説明ですが、始めに資料3を使いまして107の個別の取組状況を説明させていただき、それをまとめるかたちで資料2を使って計画全体の状況、5つの基本テーマの状況をご報告させていただきます。

それでは資料の3、12ページの縦の資料をご用意ください。

市の計画の構成につきましては、まず、基本テーマを5つ設けてございます。これは地域福祉を高めるために行政が行うことの道筋を、機能別に整理したものでございます。

1ページ目です。この資料で言いますと、「①知る・えらぶ」と書いてあるところ

が基本テーマです。「知る・えらぶ」は、住民が最適な福祉サービスを選択できるよう、必要な情報を必要な人に届くようにする仕組みづくりであります。これがいわゆる大項目です。

このテーマの下には施策の方向が示されており、これが中項目でございます。

1 ページ目では「(1) 手軽に気軽にわかりやすく情報が得られる」、これが施策の方向です。

そして、その施策の方向の下に具体的な取り組みが示されており、ご覧のとおり9つの取り組みが位置づけられております。これが小項目でございます。

では、1 ページ目、取組項目の1、事業名称、身近な地域情報の整備と提供です。

これは、保健福祉に関する情報を中心に、行政、地域、施設の活動、サービス等さまざまな情報を掲載した福祉マップを作成するなど、さまざまな情報伝達方法により地域に関する情報を整理し提供しますという計画目標がございます。

これに對しまして現在の状況ですが、千葉市ではさまざまな媒体を使って情報発信に努めております。

例えば、紙媒体で紹介いたしますと「健康づくり支援マップ」などが、インターネット媒体では、「ちば案内マップ」などがあります。ちば案内マップは、千葉市の公共施設、避難施設、学校等の情報を閲覧できるもので、高齢者施設や児童福祉施設など各種の情報が取り出すことができます。

その他、地域の取り組みを支援する活動も行っておりまして、例えば「福祉マップの作成」でございます。千葉市では、地域福祉団体の支援として、平成18年度、19年度に地域福祉パイロット事業を、20年度、21年度には地域福祉推進モデル事業を実施しておりますが、こうした補助事業により社協地区部会を中心といたしまして福祉マップづくりなどの取り組みが行われております。

2 番目、情報の受け手の立場に立った提供手段の多様化です。

市では、市民の皆さんへわかりやすい情報伝達に努めておりますが、特に障害をお持ちの方に対しては、情報バリアフリーの観点から積極的に取り組んでいるところでございます。

一例を申しますと、視覚障害者の方には従来から声の市政だよりや点字市政だよりをお届けするなどしてまいりましたが、近年では市役所が発行する各種印刷物に音声コードを添付し、機械が音声を読み上げてくれるシステムに対応しているほか、市役所や区役所に活字の読み上げ装置を設置するなどしております。

また、市ホームページにおきましては、画面の大きさや画面の配色を変えられるほか、活字に振り仮名をつけたりパソコンが自動で読み上げたりする、また読み上げる声も変えられたり速さを変えられたりとか、さまざまな情報提供の手段の充実に努めております。

4 番、5 番でございますが、4 番、簡単じゃないか福祉システム。5 番、インタ

ーネットを活用した健康づくりの情報提供は、当初設定しておりました計画目標は実施されておきませんが、代替するサービスで機能をカバーしておりますので、実質的には充足しているかと思ひます。ただし、市計画上の評価はCといたしました。

7番目、市役所コールセンターの設置。

市役所コールセンターは、平成19年10月に開設しております。これは、市役所の各種制度、手続、施設などに関して、電話やファックス、Eメールによる問い合わせにオペレーターが対応するもので、土・日も対応しております。

また、市のホームページにおいては、よくある質問を想定問答として用意しており、件数でいひますと約1,800問ありまして、これらのシステムによりまして、市民の皆さんが知りたい、わからない情報を簡単にお届けしております。

8番目、申請、届出等の手続のオンライン化の実現。

これはインターネットを介しまして、市への申請、届出等の行政手続きを行うことを目標とした取り組みです。こちらもち平成20年8月から運用開始。現在の手続可能なものは23種類ほどござひます。保健福祉分野では、予防接種の申し込み、がん検診の申し込み、健康度測定などの利用申請ができるようになっております。

9番のKIOSK端末による電子申請ですが、これは整備方針を作成中ですので、C評価といたしました。

続きまして2ページ目です。2ページ目は相談しやすい体制づくりです。

10番、保健福祉センター「保健福祉総合相談窓口」の整備、拡充についてです。

これは花見川区、稲毛区の保健福祉センターの整備を進めている最中ですので、評価をBといたしました。

12番、子育て支援プラザの運営です。

これは平成19年度に、中央区きぼーる内に子育て支援館を開設しております。この子育て支援館の中には、ファミリーサポートセンターも入っております。

13番、出産、育児の電話相談です。

計画目標ですと育児相談の直通電話を開設する、でしたが、現在、直通の電話ではなく幅広く保健福祉センターで相談等を受け付けておりますので、計画上はC評価とさせていただきます。

16番、あんしんケアセンターの創設。

これは介護保険制度が改正されまして、18年度から介護予防を重視した流れになったことに伴ひまして、各区に2カ所、整備を位置づけておりました。これは計画どおり18年度に各区に2カ所、12カ所開設済みでござひます。あんしんケアセンターには、主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師等の専門職を配置しており、主な業務として介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント業務などを行っております。

あんしんケアセンターでは、施設での相談を受け付けるだけではなくて、高齢者

のいきいきプラザや公民館などにおいて出張相談を行うなど、制度の拡充に努めております。

19番、発達障害者支援センターの運営です。

これは20年1月に、美浜区高浜の千葉市療育センター内に開設しております。

自閉症などの発達障害などのある方々の相談施設で、専門職員が相談支援等を行っております。

続きまして3ページ目、テーマは、「つどう・参加する」でございます。

これは地域に暮らす人々が、出会い・仲間をつくる場所と機会づくりの取り組みでございます。この下に施策の方向性が3つ、取組項目が30個位置づけられてございます。

まず始めに、22番、既存施設等の有効活用です。

計画では、保健センターの空き施設、空き店舗、空き家などの活用を目標としておりました。現在までは、保健福祉センターの開設に伴い発生しました、蘇我、都賀、鎌取、高洲の各保健センターの跡施設を、高齢者いきいきセンター、子どもルーム、子育てリラックス館などの地域の皆さんの活動場所として転用が進んでおります。

そのほかに地域への開放施設としましては、おゆみ野ふれあい館、磯辺第一中学校などを地域開放事業として提供しております。

ただし、目標の一部である空き店舗や空き家の活用、これは現在、経済振興の観点から一部取組事例が報告されておりますが、今後は地域福祉の居場所づくりとしての取り組みを検討していく必要があると考えまして、B評価といたしました。

続きまして28番、科学館整備事業です。

これは平成19年に、きぼーる内に子どもから大人まで楽しめる参加型の科学館として「千葉市科学館」を開設しております。一般的にはプラネタリウムがあることで有名ですが、ここはただ楽しむだけの施設ではなくて、大学等の教育機関や小・中学校等の連携、ネットワークも築いております。

29番でいきいきセンターの整備です。

高齢者の健康と生きがいづくりを高め、余暇活動や自主的な活動の活性化を図るため、いきいきセンターを各区2カ所整備することを目標としておりまして、現在まで8カ所開設しております。今年度は、緑区に2カ所目となります土気いきいきセンターの整備を進めているところでございまして、評価をBといたします。

続きまして4ページ目、多様な交流の機会をふやす。

33番、異世代交流の推進です。

目標では、児童から高齢者まで幅広い世代の参加によるスポーツやレクリエーションの実施や、交流会の開催等を促進する。これに対しまして、現在までことぶき大学校や、高齢者いきいきプラザ、いきいきセンターにおきまして、大人から子ども

もまで参加できます異世代交流事業を実施しております。

34番、子育てリラックス館の充実です。

これは子育て中の親子が一緒に遊びながら楽しく交流する施設です。そのほか、子育てに役立つ情報提供のほか、子育てアドバイザーが常駐し皆さんの相談に応じたりしている施設です。

利用対象は、小学校就学前のお子さんと保護者でございます。各区2カ所、12館の整備目標に対しまして、現在まで10館が開所しておりますことから、評価はBといたしました。

36番、保育所地域活動事業。

保育所の専門機能を活用し、地域に開かれた保育所づくりを進めるために行う事業でございます。これも市内保育所93カ所で実施しておりますので、A評価でございます。

39番、老人クラブ活動の充実強化。

これは、老人クラブ活動は現在331団体、会員数は約1,700名、60歳以上の市民の約9%の方が加入していることになります。

この支援のために、指導者向けの研修や新しく会長になられた方への研修などを実施しております。ただし市計画上は、老人クラブの区の活動拠点の整備を位置づけておりましたので、現在、未着手であることからB評価としております。

5ページ目です。社会参加の機会づくりです。

43番、シルバー人材センターの機能強化。

シルバー人材センターは、現在、会員数が約3,000名で、センターでは会員の増加や就業機会の獲得を目指して積極的に事業展開しております。

自主事業などとして、市民対象に講座等を開催し大変好評でございます。評価をAとしております。

44番では、ことぶき大学校の園芸学科の新設を目標としておりました。

ことぶき大学校は、中央区千葉寺のハーモニープラザ内にございます。60歳以上の方を対象としまして、豊かな充実した生活を送るために、学習と活動の場を提供することを目的としております。

目標どおり園芸学科を新設しまして、現在の定員数は208名でございます。

51番、交通アクセスの確保です。

交通不便地域の解消や高齢者の外出支援、公共施設へのアクセス強化など日常生活の身近な足の確保が、今後は大変重要になってまいります。

本市では、若葉区の交通不便地域で、さらしなバス、おまごバス、いずみバスの3つのコミュニティバスを運行しております。

そのほか花見川区の北部地域では、地元住民とバス会社、市で協議会を結成し、平成18年には「花まわる号」の運行を開始しております。

5 1 番はモノレールの延伸について目標を定めておりますが、現在、調査・検討中でございますのでB評価といたしました。

6 ページ目にまいります。テーマは「ささえる・つなぐ」でございます。

これは各種のサービスや相談体制の充実、さまざまな社会資源を有機的に結びつけ活用するためのネットワークづくりの取り組みでございます。

これには施策の方向が3つ、取組項目が32位置付けてございます。

まず、一つ目、52番の権利擁護、成年後見制度の推進については、計画では3つほど掲げてございます。

一つは、地域福祉権利擁護事業の拡充です。二つ目は、成年後見制度の費用助成、3つ目は、社会福祉協議会による法人後見の実施。

現在まで、この3つの取り組みともおおむね順調に取り組まれています。今後は、制度の拡充を目指しておりますのでB評価としております。

以下、54番、55番などは、関係者のネットワークづくりの取り組みが位置づけられておりますが、おおむね順調に進んでおりますのでA評価としております。

57番では、高齢者世帯を守る市の制度の取り組みです。

主なものとしまして、あんしん電話、緊急通報装置、徘徊高齢者のSOSネットワークなどを位置づけておりますが、これも確実に事業を進めておるところでございます。

58番、59番、これは子どもや高齢者虐待の問題への対応についてです。

これは当初目標どおりの各種の連携体系を構築しておりますので、評価をAとしております。

62番のホームレス対策です。

本市におきましてもここ数年、おおむね100名前後のホームレスの方がいらっしゃいます。こうした方々に対しまして、市では巡回相談員2名を配置しまして、ホームレス巡回相談事業を実施しております。

この事業によりまして、健康状態や日常生活の状態確認をし、福祉制度の活用などについて助言を行っております。この事業により多くのホームレスの方が路上生活から脱却しております。

また、平成18年度には、「千葉市ホームレスの自立の支援等に関する指針」を策定しているところでございます。

7 ページ目でございます。安心して暮らせるまちをつくる。

ここでは防犯活動、消費者を守るためのネットワークづくり、そして学校を中心とした子どもたちの安全を守る取り組み、そして地域における自主防災組織、そして市が行うべき災害情報のネットワークづくりなどを位置づけております。

ここに掲載している事業につきましては、ほぼすべての事業において着実に事業が進められていると考えておりまして、A評価としております。

8 ページ目です。地域のネットワークづくりです。

74 番、社協地区部会活動の活性化。

これは市の社会福祉協議会が地区部会を中心に多くの福祉関係団体のネットワークにより、福祉のまちづくりを進めていることから、地区部会の未設置地区の解消が目標の一つでしたが、平成20年度に未設置地区が解消され、現在では地区部会数が64でございます。

そのほか、ボランティアセンターの機能強化、ボランティアズカフェの創設、地域の活動を支援する取り組みが位置づけられておりますが、ほぼ順当に整備が進み、A評価としております。

ただし78番、子育て支援連絡協議会。80番、地域貢献活動への市職員の参加。この活動は低調となっております、子育て支援連絡協議会は本年度中の設立に向けて協議が進んでいるところでございます。

9 ページ目、「育ち・育てる」です。

これは地域福祉を担う人材づくり、市民が地域で活動しやすい環境づくり、福祉の心づくりの取り組みです。

84番、民生委員・児童委員の研修は、現在約1,450名の方に就任いただき、地域でご活躍いただいているところでございます。

85番以降、ヘルスサポーター、食生活改善推進員、認知症サポーターの養成等、順調に事業を進めておりまして、A評価としております。

そのほか以下は、市が行う福祉人材づくりの取り組みの事業でございまして、おおむねA評価とさせていただきます。

10 ページ目、福祉の心をはぐくむ。

これは将来の福祉人材を担う子どもを中心とした福祉の心づくりの取り組みでございまして、これらは学校教育等を通じまして取り組んでいるところであり、ほぼA評価とさせていただきます。

11 ページ目、基盤をつくる、進めるです。

地域福祉の基盤となる施設や組織づくりの取り組みを掲げてございます。

この中では、バリアフリーのまちづくりを紹介させていただきますと、平成18年にハートビル法と交通バリアフリー法を統合いたしまして、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆるバリアフリー新法が施行されております。

これに対応するため、千葉市では「千葉市バリアフリー基本構想」を策定し、さまざまな交通施策の推進に努めているところでございます。

12 ページ目にまいります。12 ページ目は住民参加の仕組みづくりでございます。

ここでは103番、社協の機能強化、これは先ほど説明させていただきましたが、

区のボランティアセンターは保健福祉センターの整備と一体に行うものでございまして、花見川区・稲毛区が来年にオープンすることから、現状ではB評価といたしました。

以上107の項目、限られた時間の中でしたので全ては紹介できなかったのですが、説明を終わりにいたします。

引き続きまして、資料の2をご用意ください。

この資料は、上から「計画全体の状況」、中段以降に「5つの基本テーマの状況」を示してございます。

先ほどの107の項目につきましては、中段以降、テーマごとに示してございまして、右側にA・B・C評価の件数と、そのパーセンテージを示してございます。

それを受けまして、「計画全体の状況」を説明させていただきます。

市の計画は、計画の3年次目までに全107件中79件、74%の取り組みが計画目標どおりに実施されました。

5つの基本テーマ別の推進状況は、「3 ささえる・つなぐ」、「4 育ち・育てる」の2つのテーマが特に推進されているということが出来ます。

A評価、B評価であった取り組みについては、単に施設やサービスの整備目標をクリアしたということだけでなく、今後はより一層、住民や対象者、利用者のサービスの満足度を高めていくかなど、内容のさらなる拡充が必要といえます。

C評価の事業については、財政事情等により中止になったものもございますが、類似する一連の施策により実質的に行われているものも多数ございます。

C評価の事業については、社会情勢などを踏まえ、今後は事業の必要性を見極めることも必要といえます。

以上、市計画の推進状況を説明いたしましたが、最後に市計画の課題についてを若干述べさせていただきたいと思います。

千葉市の地域福祉計画は、地域の皆さんの共助・自助の活動を位置づけた区計画を中心とする住民参加型の計画でございます。また、地域福祉計画の基本は、地域住民の価値観に基づくさまざまな地域福祉活動を、住人や民間団体の自主的・自発的な行動として進めていくものであり、これは公が直接に介入できない分野でございます。言い換えれば、行政が直接に地域福祉活動を行うのではなく、行政は民間の振興策を、そして住民によるインフォーマルサービスの活性化と組織化を進めるのが、行政の役割であります。

よって今後につきましては、公と民の役割分担を踏まえたうえで、いかに効率的・効果的に地域の福祉力を高めていくか、また、市計画および区計画を着実に推進していくかが課題であると考えます。

次に、地域福祉活動を活性化するには、市民や団体などに周知・喚起することが何よりも重要でございますが、今後につきましては行政の内部に対してもより一層、

地域福祉計画の趣旨や必要性、市民参加と協働の観点に立った施策の展開についてを、周知・喚起していく必要があると考えております。

説明は以上でございます。

○松菌委員長 ご説明ありがとうございました。

司会者ではなく市民の立場からいたしますと、これだけたくさんの事業があっても自分では何だかわからないというふうに市民の方から言われそうなほどたくさんの事業が入っていると思います。

前回の会議では、福祉関係機関、及び団体の方々に、それぞれの立場から地域福祉の現状についてのご発言をお願いいたしました。

今回は、一番大事なポイントである「地域」という視点から見ていただこうと、日ごろから自治会活動をされている長岡委員と津田委員から、今、事務局から説明のあった市計画の推進状況を踏まえてのご発言を、お願いしております。自治会活動を通じて見える地域福祉の現状と課題について、ご発言をお願いいたします。その後、委員の皆さんからご質問、ご意見を伺いたいと思います。

では、長岡委員からお願いいたします。

○岡本委員 その前に、今説明があった推進状況というのは、これはこれだけ市がやってると、あなたたちは理解してくださいということの提案なんですか。それとも、それぞれの各地域でやってることとどう整合性があるか考えてくれという提案なのか、どういう意味なんでしょうかこれは。

○松菌委員長 計画の推進状況という客観的なご報告のみです。それが果たして地域のニーズを満たしているかどうかとか、そのやったことにより福祉が向上したかという評価を現在ではしておりません。今、計画半ば段階ですので、事業としてここまでやりましたということ以上は、今は報告されておられません。また、それぞれの地域からの意見は、今日の後半でお伺いするというかたちになっております。

まず、この場は市の報告に続きまして、各自治会からのご意見をお伺いした後、皆様のご議論をいただいてよろしいでしょうか。

すみません、中断しましたけれども、長岡委員よろしくお願いいたします。

○長岡委員 ご紹介がありました、長岡です。

5分間という時間制約をいただきましたので、時間オーバーになってしまうのではないかと思います。今日、資料を勝手に配付させていただきました。

これは、幸町の中学生向きに話をするのにつくったレジュメなんです。中学生に自分が住んでいるまちをきちんと見てもらいたいと、自分たちの住んでいるまちは

どのようにつくられていったのかということを考えて、そのまちから成長して出て行った先でも、自分たちがきちんとそういう視点に立って協力してまちをつくっていかないと、まちというのはできていけないんだよということを基本ベースにしております。

幸町団地という公団住宅は、昭和44年に6,000戸建ち、公団住宅だけで成り立っているまちだったんです。今は、民間のマンションが周りにちょっとできてますけれども、当時は砂じんが舞う陸の孤島といわれまして、この当時建てられた団地というのはほとんどが自治会を早く立ち上げて、あれが必要だこれも必要だといって、自治会が無いと何もできないといわれたそういう時代です。

時間の関係でちょっとはしりますけれども、当時、特に幸町では陸の孤島と言われましたので、自治会がバスを走らせたというのが大きな実績になっております。それから、幼稚園に入れない子どもを、自主運営で幼児教室として運営をしていました。

今、子どもルームは市が設置しておりますけれども、当時は自主運営で、場所と指導員を配置して運営するところに市は補助を出しますという制度だったものですから、特に子どもルームの設置・運営に長い間係わってきたという実績を持っています。

それから、まちというのはやはり文化が無いとまちとはいえないのではないかとということで、お祭りとか、七夕とか、もちつきや、今年40回を迎えられる団地祭というのがあるわけですが、この神輿は全くの手づくりなんです。当時のお父さんたちが、自分の子どもたちに自分が育ったふるさとのお祭りを味あわせてやりたいということで、仕事から帰ってきて夜な夜な、日曜日等を利用して手づくりでつくった神輿で、これは美浜区民フェスティバルに出ますけれども、ちょっと目を引くような大きな神輿です。そういうまちの文化等の形成にも係わってるということです。

それから、私は以前にも「自治会というのはゆりかごから墓場まで」ということを言いましたが、今は安全・安心、快適なまちづくりという表現に変わっております。これは自治会が行政等の関係を含めてこれだけ努力をしており、多くのところが係わっているのではないかと。従って、自治会が無いと何も、社協にしても青少年育成委員会にしても、民生・児童委員の選出についても、選出ができない、成り立たないというのが実態ではないかというふうに思っております。

そのように私どもの自治会では、より良いコミュニティとまちの文化の形成に努力をしてきたわけです。しかし、いろいろと直面する課題が出ているということです。

下の囲みにありますけれども、今、大きな課題として一言で言うと、近隣同士の豊かな人間関係の再生をどう構築していくかということに尽きるのではないかと

うふうに思っております。

一つは、孤独死が年に何人かは必ず出ております。私どもは中層の建物ですから、一階段10軒あるわけです。隣近所、戸建じゃないですから、様子を見に行く必要も何もないんです。この家ちょっと最近声が聞こえないけど、洗濯物が干されないうけど、干されっ放しだけれどと、いろいろちょっとした気遣いで近隣の人たちの生活がわかるんじゃないかという、そういう近隣同士のどう人間関係をつくり出すということがあります。

今は引っ越してきてもあいさつもしない、表札をつけない、階段ですれ違っても知らん顔して通るというような実態が生まれております。

また、要支援者の救助をどうするかということ、個人情報の問題と関係して、大家であるURの方も名前を教えるわけにいかないとか、そういう問題があります。

それから、3の不審者等への防犯ですけれども、これは最近ちょっと過度な反応になってるんじゃないかと。これはまちのコミュニティの形成にかなり影響を及ぼしていると。お母さんたちが子どもたちに対して、知らない人を見たら声をかけられても絶対に返事をするんじゃないと、自分から声をかけちゃいけないよとか言われると、子どもたちにとっては、特に小学校低学年というのは、まちの人というのは隣近所も含めて皆知らない人なんです。私は、こういうことであっていいのかということに疑問に思っています。そうではなくて子どもたちには、この人は近所の人だと、近所のおじいちゃん、おばあちゃんだと、何かがあったときには助けてくれる人たちだという学習をさせる必要があるんじゃないかと思います。

あとは子育て支援の問題ですけれども、これも隣近所が仲良くやってれば、私たちが入居した当時は、うちの子どもがいなかったら大体その階段のどこかのお宅に行ってお世話になっていたと、そういうところでいろいろと子育ての悩み等の情報の交換ができて助けられたのではないかとということがあります。

⑤ですけれど、やっぱり青少年の居場所がなかなか地域に無いと。公民館は登録制ですから、ぱっと行って自由に使えるというものではありません。そういうことで、今は公民館のフロアを受験生などが使ってますけれども、本当はもうちょっといろいろな場所で青少年の居場所があったら良いかなということがあります。

それから、非常に外国人が増えていて、外国人との共生をどうするかという課題もあります。

それともう一点は、最近できたマンション等は自治会がつくられない。防犯や防災等の観点からも、どう民間マンション等含めて自治会を結成させるかということの課題があります。

そういう課題を抱えながら、当地域では社協地区部会が中心となって、県社協事業の地域フォーラム設置事業を受けて、地域力の豊かさを目指す福祉ネットワークづくりに現在取り組んでいるところです。

これはどういう取り組みかといいますと、今まで様々な団体の立場から意見を言い合う、自分が所属している団体等の問題を出し合って話し合うという機会が無かったので、商店、医療機関、郵便局、学校など含めて一堂に会して、それぞれの立場から自分のまちについて意見を出し合って、それを基にまちづくりを進めることができないかということで、今スタートさせたばかりでございます。

以上です。

○松菌委員長 ありがとうございました。

続きまして津田委員、お願いいたします。

○津田委員 名簿の一番下に書いてある、津田です。

自治会活動を通じて、先ほど市の方からもご説明いただいた事業に対する住民の認知度とか、理解といったような点から気づいた点を申し上げたいと思います。

私の自治会は、新しく住宅地域として開発された地域でありまして、世帯数450世帯、約1,800人ほど住んでおりまして、60歳以上の方が140名ということで、一割にも満たないと、比較のお若い世帯の方が多いいということになっております。

私は昨年自治会長を務めまして、今年は老人会を設立しまして、その運営の面倒を見ております。その間、子どもの問題とか老人の問題といったようなことは大きく顕在化してくることは無かったんですが、ほとんどの人が他の地域から越されてきた方なので、一部には、特にお年寄り知り合いをつくる機会が非常に少なく寂しく過ごしていますとか、また、ある人は同居家族から疎外されて家から出て行きたいんだ、といったような相談を受けたようなこともございまして、民生委員を紹介したこともございました。

また、自治会の立場から見ますと、今後、やはり老人福祉に関するものは身の回りの問題として大きくなっていくことは明らかでございます。先ほど市の担当の方から地域福祉計画の推進状況と課題といったことで、市の実施している事業の推進状況、自己評価等がありました。私は、こういった事業を一部については、知っておったんですが、これほど多くの事業がなされていることには、正直びっくりいたしました。

そして、自治会または老人会としても、こういった事業に関して利用してみたいとか、あるいは相談してみたいといったような事業がかなりありました。自治会・老人会としても、こういった事業を知る機会がほとんど無かったんですが、昨年、自治会が地区の社会福祉協議会に入りましたので、こうした情報を知る機会も増えてくると思っております。

しかし、現実には自治会の中に限っていえば、このような事業を市民が知らないとい

いったのが現状ではないかと思ってます。どうやって市民の末端までこういったことを知ってもらうかと考えることが、極めて重要なんだろうと考えております。

私はこの協議会以外に、千葉市が力を入れております、焼却ごみ 3 分の 1 削減運動の推進市民会議の委員もしておりますが、市はこの運動の P R に非常に力を入れておりまして、それは地域住民に協力してもらわないと成果が上がらない、すなわち焼却ごみ 3 分の 1、約 10 万トンが減らないと焼却工場の建替費用 182 億円の費用負担が発生するんだと、こういったことが背景にありまして、P R を一生懸命やっているといったようなこともございます。

我々が議論しています地域福祉の問題というのは、住民がいろいろ申請して初めて住民がそれを享受できるという側面もありまして、ここで説明されたような福祉の施策とか事業が本当に地域住民に役立って、活用させようとするならば、もっと地域住民に知らしめる必要があるというふうに私は思っております。

例えば、本日説明がありましたような各種の事業を子ども福祉関連とか老人福祉関連といったように分類して、福祉の相談、利用の手引きといったような小冊子みたいなかたちで個別配布して、住民がいつでも自分に必要なところを取り出して参考にするといったようなことも、一つの方法かと思います。

例えば、ごみに関して言いますと、家庭ごみの出し方一覧が個別に配布されてて、それで家庭の主婦がこれはどうやって出すんだろうとすぐに見ておりますので、福祉関連についても、こんなことあんなことについてそういった小冊子があれば、引き出してどこそこに相談に行くとか、非常にやりやすいだろうというふうに思っております。従いまして、住民の末端まで行き渡る P R を行う必要があるだろうというふうに考えてます。

住民による相談や利用が十分なされて、初めてこういったものは成果が上がるんだと思いますので、先ほどこれからの課題として市の担当の方が、周知・喚起が重要だというように認識されておりますので、大変心強く思います。そこをしっかりと実行していただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松藺委員長 ありがとうございました。

実はごみ削減の市民会議には、私も傍聴させていただいたこともございます。

○鈴木委員 ちょっとよろしいですか。

これ今、お二方が発表しましたけれども、今日のこの議題には載ってるんですか。

○松藺委員長 はい、議題の 2 の中に入っております。

○鈴木委員 何か話を聞いてますと、千葉市の町内自治会連絡協議会のような話

をしていますけれども、ここは千葉市の福祉の推進協議会なんですよ。だから、そのお二方は自分の地域を十分理解してるんだと思いますけれども、市の地域福祉について十分理解されてこういうことを発表してるのかどうかということをちょっと疑問に思ってるんです。

何のために今日集まってるんだということなんですけどね。

○武井委員 同じく、委員長の進め方でちょっとクレームをつけたいんですけど、せっかく市が説明したのに、何で話が散漫になるような話を間に入れないといけないのか。今はむしろ市の説明があったら、それに対する質疑を先にやるべきでしょう。何で話が散漫になるようにするんですか。それは運営の仕方として非常に語弊があるんじゃないんですか。

○松菌委員長 わかりました。

これからの議論に、長岡委員と津田委員のご意見を踏まえていただき、その上で地域福祉のことを議論していきます。それぞれの専門家でいらっしゃいます、区社協の方とか、地域での福祉を担っている委員の皆さんに、一緒に議論を進めていただきます。専門家だけで福祉を担うのではなくて、地域のさまざまな方に参加してもらいたいという地域福祉計画ですので、前回の会議では福祉関係団体の方からご意見をお伺いし、今回は逆に地域の方からのご意見を踏まえた上で議論をしていただきたいということで、市の報告があった後に、地域関係の委員からコメントをいただきました。

○鈴木委員 それは違うんじゃないんですか。

○・・・委員 それはちょっとおかしいよ、それは。

○事務局（大西保健福祉局次長） 委員長には、事務局をかばっていただいたように大変申しわけございません。このような進め方をしたのは、私ども事務局から長岡委員、津田委員に対して、ぜひ、皮切りの意味でこの今日の議題についてご発言をお願いしたいとお願いをしまして、このような進め方をしております。

これから、先ほど委員長も言われてましたけれども、皆様の方からいろいろご意見をいただきたいと思っておりますが、前置きが長くなってしまったことにつきましては事務局として反省し、今後、気をつけます。

○鈴木委員 だけど、過去2回推進協をやり、区でも推進協をやっているわけですよ。その結果がここに今、答えとして出ているわけでしょう。

だから、ここを要するにちゃんとやってくれないと。

○松藺委員長　事務局の説明に対してご意見などをこれからお願いしたいと思います。挙手の上、ご意見をお願いいたします。どうぞ。

○原田氏　これを見てますとやたらとAが多いんですけど、私を感じたのは、計画が定量的になってるもの、例えば、あんしんケアセンターの創設とか、あるいは、いきいきセンターの整備とか、それから保健福祉センターを各区に造るとか、そういう定量的なものはそれが今どれだけ達成できているかというのはいいんですが、定量的ではないもの、客観的にはどういう基準で評価してるんですか、このA・B・Cを。その辺が全然はつきりしないですね。手前みそでこれぐらいやってればいいんだとか、そんなふう聞こえてしょうがないんですけど。だからAがやたらに多くなってくるんだと思うんですが、これだけAが多かったら何もやらなくてもいいような感じ受けちゃうんですけど。もう少し定量的にきっちり、計画はこれに対して進捗状況はこうなってますというのがちゃんとわかるように書いてもらわないと、これだと評価が手前みそでどうしても良くなってしまう。

それから、もう一つ言いたいのは、例えば、このバリアフリーのまちづくりの推進。歩道の改良で歩道の段差解消なんて書いてありますけども、歩道がある道路の段差解消はそれは確かにいいかもしれない。だけど、歩道のない道路が千葉市では山ほどあるわけですよ。その整備がまだ全然進んでないんですよ。だから、そういうことを全然無視して計画どおり進んでますなんて言われても、我々は全然納得できない。

それから、敬老会についてはどういう意味があるんですか。830円あげてるからという意味ですか。これを地域に持って帰って説明したら、皆非常に違和感を持つと思いますよ。実際は地域の方が一生懸命やってるわけで、市は830円くれるかもしれないけども、一人当たり2,000円ぐらいかかるわけで、それ以外は地域で負担してやってるわけですよ。何かいかにも市が一人でやってるような書き方になってますけど、非常にこれを見ると手前みそというか、自分の都合のいいようにA・B・Cをつけたという感じがしてならないんですけど。そして、あまり定量的じゃないと感じました。その辺ちゃんと説明してもらわないと、納得いきませんけど。

○事務局（大西保健福祉局次長）　市の計画がお手元に置いてありますが、基本的に今の市の計画そのものが定量的な目標を全て掲げているわけではありません。従いまして、我々も実はこの評価A、B、Cをつける時に非常に悩みまして、ためらいつつも、とりあえず評価してみたという面があります。もともと、市計画をつ

くった際には、例えば老人福祉計画とか、さまざまな各行政計画に基づき実施する予定があった事項などの中から、地域福祉に関係があるものを集めてきて、カタログ的に作ったのが現在の市計画なのではないかと思います。

その意味ではもともと予定があるものを書いたんだから、Aが増える要素は当然あったということで、今のご指摘のような問題点が生じているのではないかと思います。

したがって、今、各委員からは貴重なご指摘をいただいていると思っております。次、次の市計画をつくるときに、例えば原田さんが言われたように、もう少し定量的なものにすることも課題となります。それから今の市計画は、区計画との関係がすれ違っている面がありまして、例えば、区の計画に書いてあることを実現するために市ではこういうことをやりますとか、そういうことは書いていない。したがって、例えば、区計画と市計画の関係をもう一回見直してみるということも、次の市計画をつくるときの課題だと考えてまして、そういう意味では、委員の皆様から、ぜひ、そういった今の市計画の不具合があると感じられる部分については、ご指摘をいただければと思っております。

○武井委員　市の計画と区の計画とのリンクがされてない点について、非常に問題があることはご理解いただいているようだから、ぜひ、それをきっちりやってもらいたいと思います。ただ、つくった経緯から言えば、区の計画の方が先にできて、その中から市の計画をつくる時に公助部分を全部取り上げて市計画にしてくださいよという話に対して、いや、これでやらせてもらいますというのが今の市計画として生きてるわけですよ。だから、区の計画にある公助部分はほとんど手がついていない部分となっており、これから出てきますけど、そういう部分も、ぜひ、もう一歩しっかりと理解して、市計画としてやってもらいたいと思います。

それとあわせてさっき原田さんの方から話がありましたけど、区の中で定量的じゃないという問題で、ここをもう少し定量的にすればいいというのが幾つもあります。その中には、計画の中に載っていないからそうした範囲で判断せざるを得ないというのはいいとしても、少なくともやるべきことを書いてあるにもかかわらずやってないものまでAにするのは、これは評価としてやめてもらいたいと思います。具体的にどういうことかと言いますと、さっき一つに敬老会の話が出ましたが、95番の敬老会のところで、これは実際に元気な高齢者の地域活動を紹介して云々ということがあって、それに基づいてやる話なのに、そういうことも何も書かないで、ただ今までどおりの敬老会というこの地域福祉計画があろうがなかろうが進めているだけの状況なのにこれをAにするというようなね、これは市計画をつくったときには多少そこに肉づけをしたはずなんだけど、そういうものもしてないのにもかかわらず、これAにしちゃうというようなそういう発想は、やっぱりよくないん

じゃないでしょうか。そういう数値があちこちに目につくんですよ。これは、これだけじゃないでしょうと。少なくとも、この市の計画にはそういう肉づけされてるようなものができてないんだったら、やっぱりそれは違うんじゃないですかと。そこら辺のところの評価は、やっぱりここを書いたときの評価をする見方としてちょっと甘過ぎるようにも思いますし、ぜひ、やっぱり第三者が見ても、ああ、なるほどとわかるような評価にしてもらいたいというふうに思います。

○松菌委員長　　今日配られた資料ではBになっております。

○武委員　　今、敬老会の話が出ておりますので、この関連でちょっとお話ししたいと思うんですが、実は、今の敬老会で問題になっているのは、どんどん敬老の方が増えているわけです。これは、今までは自治会館を利用しながらやってるということでカバーできたんですが、これがもうできなくなってきちゃった。だから、市の予算が830円出るという格好だけじゃ片づく問題じゃなくて、これをどういう具合に地域の大きさに応じてこういう方向でやった方がいいよとか、また、少なくともできるところは、これからこういうふうにした方がいいよということを我々は知りたい。これからの敬老人口が増えていくことに対応するやり方の問題提起、及び課題がしっかりしてれば、さっきの評価のお話の内容もちょっと変わってきたんじゃないかなという気はするんです。

それで、実はこの評価は誰がやったのかというのは私はちょっと疑問を持ったんですが、つくった人が評価してるんじゃないこれはちょっと話にならん。はっきり言って、第三者が評価してそれが具体的、定量的にできるようにしとかなくちゃいけない。そのためには、最初の計画の時点で定量的にしておかなければいけないこともある。その辺をもうちょっと踏まえて、過去のことを言ったところでキリがないから、これからそういうところをちょっと変えていきましょう。今、我々の小さな200世帯の団地の中でも、パンクしちゃって敬老会ができないんですよ。これをどうしたらいいか、もう本当に大きな問題になってます。それだけ加えておきます。

○松菌委員長　　ありがとうございます。

岡本委員、どうぞ。

○岡本委員　　緑区の岡本です。

2点だけお願いします。

一つは、原田委員さんから言われたとおり、この定量的評価の問題については、いろいろ私も問題があると思って既に賛成している。例えば、あんしんケアセンターは、これは施設が12カ所整ったと、それでAになってるということで、そうい

う意味ではいいかもしれない。しかし、活動になるとどうやって活動しているのかなど。私は市政だよりのあんしんケアセンター、相談に応じますというところがありましたので、2回ほど全部出て回っていたんです。どういう相談をしてくれるのかな。地域福祉にどういう問題を地域の人は投げかけるのだろうと、実際に住民の声を聞こうと思って出かけていきましたら、2回とも誰も来ませんでした。誰も来てないんですよ。とすると、いわゆる、あんしんケアセンターつくったけれども、機能していない。じゃあ、機能をすることによってそれが評価Aになるなら大変ありがたいけれども、機能していないものをAとすることは非常に問題があるんじゃないかなと。いわゆる、ここに書かれた次の段階の一つ踏まえて推進状況を見ていただき、考えていただきたいとは第一点でございます。

第二点は、私たちは区の推進協議会に関する議論はもう今年度進めているわけです。進めるにあたって過日、課の方から来ていただきまして、今日あるからということの説明を受けました。そのときに、資料のナンバー4について、実は計画の見直しについてこういうふうには進めてほしいとここで言われたんです。もう時間が30分しかないんですよ。これが今日話されなかったら我々じゃあ、いつになったらこれを受けて安心するのかということになってしまうんです。恐らく、各区の推進委員長の方は説明を受けたかと思いますが、これをしっかりと提案だけでも今日はしてほしいと、あるいはこれについて協議してほしいと思ってるわけです。そうでなければ時間が無くなってしまうところなんです。それは区の推進協も、そこでストップしているという状態になってしまうということだけ申し上げます。

○鈴木委員 いいですか、一つ。

市の公助の部分に関しては当然いいんですよ。この市の地域福祉の5つの基本方針にのっとってやってるわけですから、それはありがたいですよ。

だけど、順序がちょっと逆だったんじゃないかなと。やはり、皆さん方が今日ここに集まっているのは区の関係だと思うんです。区の委員長がたは、当然自分の区の基本方針というのはわかってるはずなんです。それをわかってるのに何でそこに行かないで、変な方向に行っちゃうのかなというのがちょっと疑問なんで、今日はちょっと公助の部分が先に公表されたんで、ちょっと問題が誤ったかなというふうな気がするんですけど。資料の4ですけども、ここをどうするんだということをややはりここは重要な場じゃないかなと思ったんですけど。

(5) 議題3 区地域福祉計画の見直しについて

○松蘭委員長 ありがとうございました。

ちょっとこちらの進行の順番が少し違ったのかもしれないんですが、進行上は、実はここで資料4のご説明をいただくことになっております。

それではこのままいかせていただきたいんですが、議題3の、区地域福祉計画の見直しにつきまして、事務局から説明をいただきたいと思います。

○事務局（土屋参事） 保健福祉総務課の土屋でございます。時間の関係で簡単に、ご提案というか見直しについてご説明します。

区計画は、今さらのことでございますけれども、資料4に書いてありますとおり、作りまして4年目に入っています。見直しの観点というところに書いてありますとおり、その間に環境が変化したり、取組状況とか新たな課題とかそういうものが出てきたのかなと。それに、やはり対応する必要があるだろうということで、今年あたりから見直しの作業に入ることになる。その際の見直しの考え方、ポイントとしまして、私どもとしては4つご提案をしているところでございまして、これは各区それぞれ単独に見直されるのも結構なんですけど、この場で6区の見直しの共通項を見出した中で6区で見直していただくということで、このポイントとかをご提案を申し上げていることが前提でございます。まず、ポイントの一つとしましては、やはり先ほど申し上げました、市計画と区計画の役割分担をもう一回明確にしたかどうかと。平たくいえば、区計画の中には公助が、市がやるべきようなものが実は混じってるものもあるのかなと、そういうことを見直しの際にもう一度、割り振り、役割をはっきりしましょうと。

二つ目としまして、現状に則した修正ということでございまして、この間、4年間、5年間の間にいろいろ諸情勢が変わりました。そういうものにやはり対応していくことが必要かなということで、その修正を一つさせていただいたらどうかと。

3番目でございますが、数多くの項目を上げてらっしゃる区もございます。それを全部一同に進めようとする、なかなかそれは難しいかなと、難題だなと思いますので、これからはウェイトづけといいますか、メリハリといいますか、そういうものをつけるのも、一つの進めるための得策かなというふうに考えております。

最後でございます。4つ目でございますが、これは今の計画でもその担い手は誰か、というようなことを書かれている区もありますが、多くは書かれていないといった方が正しいかもしれません。やはり、誰がというところを明確にしておきませんか、進まない、チェックのしようがないというところがありまして、やはりこの辺は可能な限り、担い手を位置づけておくということが一つ必要なのかなと。

この4つを見直しのポイントといたしまして、それをイメージ化したのが下の図

でございまして、いわゆる今、左から言いますと現計画の中で若干、公助が混じっちゃってる部分があるなというところは、まずは、右の方に行きますと公助を、例えば、市の計画にゆだねるとか、市の計画に移行させるとか、そこで公助の部分は取り除くといいますか、それで下の方でその後の４年間とかの中に発生した新たな課題とか、また、その当時見落としとか、拾い漏れた生活課題とかあれば、それをつけ加えて項目を定め、そして項目にメリハリをつけて、右の方にまいりますが、それぞれの項目にできる限り担い手を位置づけていったらどうかというようなことが全体のスキームでございまして。

そうしたときに、では、誰がどのように見直すのかということが、４の見直しの方法でございまして、やはり区計画の見直しについては、前は地区フォーラムとか、策定委員会などをいろいろ組織されておやりになっていただいたんですが、現在ですと区の推進協のメンバーの方々は、これまで何回となく区の推進協の中で議論いただいて、それぞれの区の課題とかそういうものを熟知してらっしゃいますので、区推進協のメンバーの方、区推進協の場で見直しが行われることでも十分可能ではないかなと思っております。

現状に則した修正につきましても、区推進協のメンバーの皆さんが推薦団体等からご意見を引き出して、それでつけ加えることも可能かなと思っております。

区の推進協で行いますと、前回の創作時は地区フォーラムなどで市民の方の意見をたくさん吸い上げたんですが、その機会が失われてしまいますから、できれば骨子案がまとまったぐらいのところで、区別に説明会等を開催して広く市民の意見を吸い上げるということも必要だと考えております。

最後、５番目のスケジュールでございまして、これは今ご議論いただいております市計画と区計画の見直しのスケジュールを、対比したものがこの図でございまして、今年度、上の市の推進協もこの場でまいりますと年度末ぐらいに、後ろの資料５にございまして、２年前ぐらいから市でもインターネットを活用しまして市民の方からのご意見をいただく、インターネットモニター調査というものを実施しております、そういうのも活用して市の推進協については市計画の内容についてのご意見をいただいたりしまして、２２年度末にはパブリックコメント等を経まして、確定していきたいと考えております。

一方、区の推進協におかれましては、次回あたりからこの市の推進協の場で区の推進状況等について各委員長さんからのご報告等々踏まえ、また、市の計画と区の計画とのリンクとかそういうものをいろいろご議論いただきながら、来年の年度初めぐらいに市民の説明会が迎えられる、やはり２２年度末に区計画の見直しが終わる。あくまで私が今イメージしてますのは、全く区計画については新たな計画をつくるというイメージよりも、今の計画をどう塗りかえていくんだというようなイメージで今、私は説明しております。区計画の見直しのご提案についての説明は以上

でございます。

○松藺委員長 ご説明ありがとうございました。

ただいまの事務局説明に対しまして、皆様から区地域福祉計画の見直しについてご意見等をいただきたいと思います。

どうぞ、お願いします。

○原田氏 今頃こんな質問をするのはちょっと恥ずかしいんですけど、この地域福祉計画の、この「地域」というのはどういう定義になってるんでしょうか。要するに範囲です。地域という場合に、社会福祉協議会の地区部会の単位をいつているのか、あるいは自治会の単位をいつてるのか、あるいは小学校区単位ぐらいの大きさでいつてるのか、それはテーマによって違うかもしれませんが、これから区の進捗状況を評価する場合に、例えば地区部会の中には、自治会が20幾つもあるようなところがあるわけですね。そういうところで、例えば一カ所で生活支援事業をやった場合に、その地区部会全体としては進捗状況をA・B・Cで評価するのはいいのかわかりませんが、要するに点でやってもそれはもうやったことにするのか、あるいは点ではだめで線あるいは面に広げていかないと意味がないのか、その場合の地域の定義ですね。地域の最小単位は自治会だと思うんですけども、例えば、生活支援なんかやる場合は大きな自治会の中での班単位とか非常に小さくなってくるわけです。遠いところから人を手伝ってきてもらうなんてことはほとんど不可能ですから、ですからテーマによって地域という見方が変わってくるのかもしれないけども、その辺をちゃんと整理しておかないと、進捗状況の評価ができないということになってくると思うんです。だから、その辺はどういう具合に事務局なんかはお考えなんでしょうか。私はいつも区でやっていて、甚だ疑問に思ってるんですけど。

○鈴木委員 それは、地区部会というのは64あるんですから、それはもう地区部会単位なんです。それを今さらどうのこうのと言うことはないと思いますよ。

○原田氏 いや、それはちょっと必ずしもそうとは言えなんじゃないでしょうか。

○鈴木委員 いや、そんなことはないですよ。お宅のところはわかりませんが、じゃあ、町内自治会長さんは、社会福祉協議会地区部会の中には入ってないんですか。

○原田氏 いえ、入ってますよ。

○鈴木委員　入ってればもうその地区部会で立派に自治会長さんが、代表として
いるわけでしょ。

○原田氏　いや、私が言ってるのはそういうことじゃなくて、進捗状況の評価を
する前に地区部会のどこかでやってれば、それはやったことに評価するのか。

○鈴木委員　いや、だからそれはそうだけど、そうじゃないですよ。推進協の中
でやるんだから、我々推進協の代表で来てますけれども、区の推進協議会ではそれ
ぞれの地区部会長さんがいるわけですから。

○原田氏　私の言ってることを理解されてないみたいだけど・・・

○鈴木委員　それはもう、そんなこと言ってんじゃない。

○事務局（大西保健福祉局次長）　基本的には、区の計画ですので、区単位で進
捗状況の評価せざるを得ないんです。その際、区の中で何%の自治会がやってたら
AにするとかBにするとか、そこはもう細かく決める必要はないと思いますけれど
も、それは花見川区基準なり稲毛区基準なりをそれぞれ作っていただいてやれば良
いのではないかと考えております。

○原田氏　それはもういいんですね。

○事務局（大西保健福祉局次長）　ええ、これは区推進協でご議論いただきなが
ら決めていただきたいと思います。

○原田氏　じゃあ、非常に楽な基準に決めていいんですね、それは。

○事務局（大西保健福祉局次長）　それはどうぞ、1つの自治会がやっているだ
けでもいいとか、各区でお決めください。

○神山委員　評価自体は、その推進協の方で任せると、計画の内容も大まかお任
せするというのが事務局の方からあったんですけれども、すごく簡単な計画を立
てるのは非常に楽だと思うんですけど、これは外から見れば、住民が下になって立
てましたということになると、そこに住んでる人たちに、こんな計画をつくって
みたみたいな感じで外から言われてしまうということも、必ずしもないとは言
い切れないのかなというようなこともありますし、今は福祉の問題とおっしゃられ
たとお

り、非常に細かい単位で起きている問題も多いと思いますので、その区の計画の中で大まかな指針をつくっていただいて、個別のケースに対しては本当に細かい単位の地区の中で取り組んでいくような、自治会の中でこういう細かい問題をこう進めてみてはいかがでしょうかみたいな、矢印をこの計画の中でつくればいいのかなのというのは正直思っております。

評価のことに関しては、計画ができた後の、計画をつくる上で、今ある計画がどれだけ進捗しているのかというのは、その推進協の中で評価をしていただいた上で、新しい計画をつくるときにうまく反映をさせていければいいのかなというようには、外から見えていて思います。

○松藺委員長　武井委員、どうぞ。

○武井委員　さっき手を挙げたのはちょっと違う方向なので、もう一度言いますが、今でも、今の評価については各区の推進協でも一番苦労しているところだと思うんです。あるテーマについてどこの地区部会でこうやってますよ、だけど地区部会だってさらに原田さんが言うように細かく言えばやってることやってないことある。そういうのは、各区の推進協の中で話し合っただけでやっぱり決めていかざるを得ないと思うので、それは今、言われた内容でいいと思います。

ただ、私が一番言いたかったのは、この今の区の地域福祉計画の見直しの視点というのは、やっぱり今の現状でどういう問題があってそれに対してどう見直していくかということを考えていければいいと思うんですが、そういう中で非常に問題だと思っている3点か4点はこの中入っているんですが、かなり問題だと思っているのは、区の地域福祉計画の推進体制の中で、市の推進体制、市の中の推進体制が一番問題だと思ってるんです。なぜ、そういうかと言いますと、実際にこの各区の、私の場合中央区ですので、中央区の推進計画をやるのに対して、歴代の区長と何回もひざ詰めでいろんな話してきてるんだけど、ざっくりばらんに言えば区長は非常に迷惑。予算も権限も無いのに本庁からこんなものを押しつけられて非常に迷惑ですという基本スタンスでした。そういう中でもっと細かいことを言えば、現実には人手が無いのに一応担当の主幹がいたのが、それも途中でいなくなっちゃうとか、市の推進体制というのは全くむちゃくちゃだと思ってます。その視点が全然ないのが、もっと問題だと思うんですよ。その見直しの中に市の推進体制が問題あったからこういうふうにしますとかいうのが出てこない。それが一番問題。ここに出さないことも問題だということです。その辺のところが非常に気になってしょうがないんです。これからも同じことをやられたら推進するときにやりにくくてしょうがない。そこらへんだけは、ぜひ、もうしっかり決意表明をしてほしいです。

○事務局（土屋課長）　　まず、市の体制につきましては、いろいろ問題がございまして、今この場でこういう体制ということがちょっと申し上げられませんが、中でも考えましてちゃんと協力できるように構築してまいりますので、明言と申しますか、お約束いたします。

○松菌委員長　　公助と共助ですね。推進協の方をお願いする部分とちゃんと市がやるべき部分を、これからも議論を続けていかななくてはいけないと思いますので。

○武井委員　　ちょっとすみません。今、言ってる意味がちょっと違うんですけど。市の推進協、公助の部分については、さっきの中で各区の必要なものが入ってないということでの問題で、それがここで見直そうと言ってるだけみたいになっている。そうではなくて、各区の地域福祉計画を推進する窓口として、もともとは福祉総務課が中心となって、各区の推進計画、各区の地域福祉計画をつくったんだけど、その実際の実行面になったら各区に下ろしたわけです。そのいきさつが非常に問題であるし、それから下ろしたら下ろしたに対してそういう体制を整えなかったことについてが非常に問題ですよというそこを申し上げてるんです。

○松菌委員長　　計画だけでなく、実施体制として踏み込んでいただきたいということですね。

○武井委員　　そうです。もっと細かいことで多分わかりやすいことを言えば、これは行政計画として各区の地域福祉計画があるにもかかわらず、その実行に必要なところにそういうこの計画そのものが行き渡っていない、例えば、学校でやるのが随分あるわけです。けれども学校へは全然配布されてないんですよ。それから必要のところ、保育園から含めるといろんなところたくさんあるわけです。そういうところも全然配布されてないんですよ。地域でそれを推進しようと思うと、そのたび計画を持って行って、実はこういう計画でこういうところに位置づけられているこれをやるんで、こういう協力して一緒にやりましょうと、そこから始めなければいけない。いろいろなところが協力して推進する体制にはなってないんですよ。何でなってないかといったら、さっきも言うように自分のところで、本当に進めなければいけない仕事だとなかなか思えないからです。そういうことが、一番の問題だから、ぜひ、そこを直す体制をしっかりと次期のところではやってくださいね、という今回の反省の中でそれがいいことが非常に残念ですよ。本来は、この中の一番上にでも、2番目にでも出てきていい話じゃないですかということを言っているんです。

○**神山委員** 時間のないところで、ちょっとお聞きしたいんですけども、社会福祉協議会で地域福祉活動計画はつくってますよね。この見直しに関しても、私、社協大好きなんでこういうこと言うんですけど、地域福祉活動計画は社協の方でつくってると思うんですけど、そちら側はこの見直しに関して一部でもいいので、どういう関わりができるかというのを、ぜひ、とも、事務局の方でもそうなんですけど、社協の方でも検討していただきたいなというのを意見として一つ言わせてもらいます。

○**松藺委員長** ありがとうございました。

○**鈴木委員** それはその本あるでしょ。この中に全部入ってますから、この一冊厚いのあるんだから、これをよく見て下さいよ。そこをよくやらないで、ぐずぐず言ったって始まらないですよ、こんなの。

○**飯野委員** この区地域福祉計画の見直し、これは非常に賛成です。というのは、区の推進協においても今までいろいろテーマ内容の検討をしても、市側は、区推進協議会はプラットフォームなので、情報を交換すればいいんだというそれ一点張り、協議会目的で運営上非常に困っていたわけです。ところがここで見直しの検討を言っただけならば、非常に運営しやすいんです。

それで、この見直しの考え方の中で、最初の公的のものはなるべく外してくれということなんですが、外すのはいいですけども、これは区の推進協としてもこれに対する意見というのは十分やって、そしてそれなりに市側に上げたいと思ってます。

それから、担い手の明確化ですけども、今まで、区推進協議会はプラットフォームだということを言ってきたおきながら、担い手どうこうというのは困ります。どういう意味を言ってるのか、例えば、何かプロジェクトをしている人を言うのか、あるいは推進協の委員の人を言ってるのか、その辺がよくわからない。だから、この辺をはっきりしないと、区の推進協としては運営上困ります。

○**事務局（土屋課長）** ご質問は、最後の担い手の件だけだと思いますけれども、決して区の推進協が担い手になるということを申し上げているのではなくて、例えば、区の推進協のメンバーの方々はいろんな推薦団体から推挙されていらっしゃるから、ですから例えば、ある項目については私の推挙団体の関連でやることを予定してますとか、社協地区部会でやりますとか、やりましょうとか、そういうことを意味しているわけです。その区の推進協が実施主体になったり、そのメンバーを担い手に当てるとかそういう意味ではございません。

○飯野委員 わかりました、ありがとうございます。

○岡本委員 今の件で、4番の担い手の明確化の件なんですけれども、推進協ではメンバーがそろって、皆でこうして行こうじゃないかと知恵を出し合って進めているわけですね。そこへ、今度は担い手の明確化となって、例えば、ここはどっかの団体とかあるいは福祉の方でやってくださいというようなかたちで名前を出すということは、非常に問題があると思うんです。いわゆる責任を負わせるということかたちになると思うんです。あるいは、そこは中心になってやってくださいと、私たちから命令というのじゃないんですけれども、何か委嘱するみたいなかたちで、何か私たちの推進協は一つの機関みたいなかたちになってしまうというのは非常に問題があるじゃないかと。明確化ということは、一つ言葉を取り下げてほしいと。いわゆる推進協でいろんな今まで皆さんが知恵を出し合って、皆さんで進めてきたものを、ここはどこがやる、ここはどこがやるっていうようなことはやっぱり問題があるんじゃないかなというふうに私は思います。それが一点。

もう一つは、この計画の見直しということを推進協で出されるんであったらば、6区の委員長集めて前もって事前討議なんかしていただきたいと思うんです。今日になってこれを、こうやってくださいよと言って、この次、私たち区の推進協があるんですけど、これを持って行ってじゃあ、説明できるかといったら説明できませんよ。そして、意見の反映をどうやって受けるかということ、そういうことをしてくださいと総務課の方から言われたと。じゃあ、それは一体、じゃあこの計画の見直しみたいなもののための会議になってしまうと。実際の福祉を推進するじゃなくて、このためにどうやったらいいかという会議の方に重点が置かれてしまうのではないかなという不安があります。

以上です。

○松菌委員長 ありがとうございます。

この各区推進協の方々は、区に持って帰って議論しなくてはいけないので、そのために、何をお願いしたいということをもう少し明確に、説明していただけますでしょうか。

○事務局（土屋課長） はい、今、岡本委員からの明確化という件については、言葉の使い回しなんだろうけれども、気持ち的にはできる限りその実施主体を目星をつけてくださいなというそういう意味合いでございまして、これを言葉がまずければ、何かほかの言葉にかえることは可能かと思えます。

確かに今日、こういう資料をお渡ししましてご提案を言ったものの、もう来週には区の推進協が開かれる区もございまして、そういう中でお持ち帰りいただい

ろいろご議論いただいて、また、その各区の推進協には私どももお邪魔をさせていただいて、委員長さんから許していただければご説明をするなりしますので、とりあえずお持ち帰りいただいて、ご意見等は事務局に寄せていただければと思います。
以上です。

○松菌委員長　確認なんですが、この見直しの方針といいますか、これが確定しているわけではなくて、まだ区推進協の議論の中で、また、今後の計画の策定を進めていく上で、少し方針が変わっていったりとかすると考えてよろしいんですね。

○鈴木委員　いや、もう基本的にはこれでいいですよ。

○松菌委員長　いいですか。その辺が一番、これから議論を進めていく上で問題なんですが、微調整をしながらこの見直し方針に従って各区の方で議論をしていたくということでしょうか。

○武井委員　今の考えを具体的に進めていくと、さっきの担い手の明確化とあわせて出てくることとして、今の地域福祉計画の中でもやれないことだとか、それから担い手として誰が一番ふさわしいのといったら、これは、例えば、いろんなところが一番ふさわしいところを上げてくると、いろんなところで分かれるわけですよ。その中でさっき言ったように学校が主体になってやらなきゃいけないテーマがあるから、それは、ここでいう公助のほうへ持っていくよという話になるのか、あるいはそうじゃなくて保育園や何かだったらどうこうとか、あるいは市の社協あたりがやるのが一番ふさわしいよとなったら、それは公助の方に入るのかどっちに入るのと、その辺のところは現実にはやり直そうと思うものすごく難しくなるんです。そういう、ここの特に見直しだの担い手の明確化と併せて、そこら辺の位置づけをもう少し明確にしてもらえないですか。

○事務局（土屋課長）　確かに今、武井委員がおっしゃったとおり、公助の方に移し変えてくるのにしっかりフォローしていかないと消えてしまう場合があります。そのあたりについては、多くの行政計画がございますので、その中へ納めこんでいくというフォローというものですか、そういうものがきっと必要なのかもしれませんので、その辺は決して項目が消えることが無いように各所管に落とし込んでいく作業というのを我々もやりたいと思いますので、その辺は例えばこの項目は障害の何とか計画のところにフォローしていきますよとかという、そういうつながが必要だと今は認識をしております。

○鈴木委員　私の方はこれ見て、お、いいなと思ったのは、稲毛区では今、基本方針５つあって３５の具体的内容に取り組んでいるわけです。そうすると、公助、自助、ごっちゃになっちゃいますと、とにかく先に進まないんです。だから、いったん公助はこちらに置いてという考え方からいけば、ああ、これがいいなと思ったんです。それで、それを終わったら、今度それを議論していこうと、そういう意味では、非常にいいんじゃないかなと。

（６）議題４　その他

○松菌委員長　基本方針がある程度ご了承を得ているということで、ここからは議題４に移らせていただきますが、その他、何かご発言がおありになりましたら、どうぞ。

○小泉委員　今、皆さんのお話を聞いていて、いろいろな計画が立てられているということを知りました。知らないともったいないなとも思いました。この情報を市民の方々に知ってもらうことに力を入れてほしいと思います。

○松菌委員長　ありがとうございました。ほかにございますか、どうぞ。

○原田氏　この担い手の問題なんですけど、担い手をはっきりさせるのはいいことだし当然だと思いますけども、その担い手がいないんです。担い手は皆同じ人なんです。いろんな団体に所属していて、必ず担って出てくる人はもう皆決まってる。だからもっと違う人を絞れないといけないんですけども、担い手になる人をどうやって増やしていくかということがもう最大の問題なんですよ。だから、明確化するのはよいと思いますけども、その担い手をどうやって増やしていくかと、それ、何かいい方法ないですか。

○事務局（土屋課長）　これ、というものは無いんですけど、やはり助け合いとか支え合いとか、そういうことを少しずつご理解していただいていって広げていくしか、すべは無いと思います。

○原田氏　いえ、その程度はわかってるんですよ。

○事務局（土屋課長）　釈迦に説法になっちゃいますけれども、その辺、原田さんが納得する、共感できるようなお答えはちょっと持ち合わせていないんですけど。

○原田氏　でも、何をやっても出てくるのは皆年寄り。もう70代になってきますよ。他の人はなかなか出てこない。防犯パトロールやろうが、何やろうが、防災活動やろうが、皆年寄りの人ばかりです。それで皆同じ人なんです。

○小泉委員　うちの自治会も、やはり時間に融通が利くという特定の方になってしまう傾向がありますが、周りの人を巻き込むという工夫が必要だと思います。問題を一緒に考えることや一緒に活動するということで、興味を持つことが始まりだと考えます。

○松菌委員長　この先の協議会でも以上のようなことがお話し合いできればいいと思いますし、ぜひ、推進協の方でもそのようにお進めいただきたいと存じます。

それではすみません、少し時間を押してますけれども、事務局から何かございますでしょうか。無いですか。では、ありがとうございました。

ちょっと押してしまいましたが、以上で予定の議事は終了いたしました。今回第3回の会議でありましたが、いろんな貴重なご意見をお伺い、ありがとうございました。

各区推進協の委員長には、ここ第2回お仕事となってしまいますが、よろしく願いいたします。

○武井委員　今日、今、ここでいろいろ意見出た話は、もう言いつこなしで終わりですか。

○松菌委員長　いえ、違います。

以上をもちまして市の協議会は終わりますが、今後もこの会議はずっと続きますので、これで言いつ放しで終わるわけがなく、最終的にちゃんと計画ができなければ困りますので、その意見を踏まえまして、次の協議会に向けていきます。

○武井委員　各推進協まで時間がほとんどないんです。これ、今出た案を直すつもりがあるのか、このままいくつもりなのかどうかだけ示してください。

○松菌委員長　先ほど市の方から説明がありましてとおり、大きな方針はこの枠の中で、まず、議論をいただきたいと思います。

この後も事務局の方から、次回の協議会等のご案内もありますので、よろしく願いいたします。

○武井委員　もしこのまま行くのなら、一つずつ出た意見について、これを採用するかしないか、ちゃんと委員長がそこで決めてくださいよ。そうでなかったら言いつ放しで終わりだね、それでこの案どおりで次の各推進協に進めなさいと言われてたら困るんですよ。

○松藺委員長　先ほど、見直し方針の１、２、３、４の枠の中でとりあえず議論いただくということではなかったのでしょうか。

　　今回の会議では区計画の推進状況の議論をいただくということになっているので、区の推進協でこの見直し案に対して意見が出てきたら、その意見について市の推進協議会で議論をするということではよろしいんじゃないですか。

○事務局（大西保健福祉局次長）　ただいまの武井委員のお話についてですが、この資料４については、区の推進協に示す際に、直す必要があれば各区委員長と事務局で相談させていただきたいと思います。今、この協議会でご議論いただきましたけど、大方針としてはこれであらかたよろしいということであったと、私は理解しております。細かい文言の修正については、第１回目の区の推進協までに、各区委員長の理解を得たいと思います。

（７）閉会

○松藺委員長　一つひとつ全部の文言を直したものがないと議論ができないのではなく、市の方と各区の推進協の場でもんでいただくということではよろしいのではないかと、私は先ほど理解していたんですが、ここで、議決を一つずつとっていくということではないと思います。まだ、区でもんでいけませんので、区の推進協の議論を経た上で、この最終的な見直し方針というのが出てきていいと思うのですが。各区推進協の方、これだと議論ができないという状況ではないと思うんですが。既に進めてらっしゃるので大変だとは思いますが、見直しの案を最終的につくりますのは２２年度の最後ですので、そこまでに今ここで決めたものが一切変わらないということではありせんので、見直しについてこれからご議論いただくということが、区推進協の方をお願いしていることです。今やっている計画の実行と、次の計画の見直し作業を並行的に進めていただいているので、大変だとは思いますが。

　　よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、第３回千葉市地域福祉計画推進協議会を閉会いたします。

　　ここで、事務局にお返しいたします。

○事務局（高石課長補佐） はい、事務局の方からご連絡を何点か申し上げます。

本日の会議録についてですけれども、事務局がいったん作成いたしまして、委員の皆様を確認のため配付をさせていただきます。

そして、それを校正したものに委員長に署名いただき、正式な会議録とさせていただきますようにいたします。

議事録は、インターネットにおいても公開いたします。

次回の会議のお知らせですけれども、一応、8月を予定しておりますが、具体的な日程は、追ってご連絡を差し上げます。

お手元の配布資料につきましては、事務局の方で編冊して次回お渡しできるようにいたしますので、そのまま机に置いていただければと思います。

駐車券等、必要な方ございましたら、駐車印こちらで押印いたしますので、お申し出いただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

以上